

溶融スラグ入りアスファルト混合物 仕 様 書

R 元.12 改定

この仕様書は、流山市で発注する工事で、溶融スラグ入り再生加熱アスファルト合材を使用する工事に適用する。

1. アスファルト混合物の種類

溶融スラグ入り(再生)密粒度アスファルト混合物 (13mm)

2. 配合設計

(1) 溶融スラグの配合率

細骨材の一部として利用し、骨材配合で10%以下とする。

(2) アスファルト混合物の配合基準

アスファルト舗装要綱に準じる。

(3) 配合設計書添付資料

配合設計にあたり、溶融スラグ使用申込申請書の写しを添付すること。

3. 溶融スラグ

溶融スラグは、流山市クリーンセンターで生成されたものを使用すること。

4. 溶融スラグ引取り場所

流山市クリーンセンター内。

5. 溶融スラグ使用申込

工事着手前に溶融スラグ使用申込書(当該工事の必要量)を、当該工事請負契約書(写)を添付のうえ、流山市環境部環境政策課に提出すること。

6. 使用数量の確認

工事完成時に当該工事で受け入れたスラグは、流山市クリーンセンターで発行した溶融スラグ計量伝票の写しで確認するものとする。

7. その他

流山クリーンセンターにおいて当該工事に係る溶融スラグの必要量が確保不可能な場合は、監督員と協議すること。